

環境保育 試論と地域環境

廣田 修

片瀬小学校PTAサークルてのひら島（〒251-0034 神奈川県藤沢市片瀬目白山3-19）
E-mail:hirota-sanchi@nifty.com

体験を基本とする保育の場は、自然、文化、生活といった環境が大切な要素である。ところが地域での事業に、このような環境に対する視点が無かったり、快適性や利便性などの経済的価値が優先される結果、保育の場が失われつつある。数年前から、環境教育の土台あるいは保育の場として素材を重視する環境保育という捉え方が、提唱され始めた。「葛藤」は、人を育てる重要な役割を果たす。環境保育の要件は「日常性」「自然・暮らし」「体験・ふれあい」「あるがまま」など、例えば整備された公園ではなく、虫を追いかけられる原っぱのようなもので、小さくても触れ合えることが大切である。地域計画に当たって、環境配慮やCSR設計を進める上での新たな視点としたい。

Key Words : environmental nurture, experience, material, struggle, local environment

1. はじめに

保育は知識や行動が意味を持つよう、ものごとの関係を刷り込む。関係性や価値観、いわば人を育てる重要な役割がある。そのため保育者は自然、地域、文化、生活のような体験を基本とする保育の場を慎重に探す。ところが地域の事業に、このような環境に対する視点が無かったり、快適性や利便性が優先される結果、保育の、言い換れば人が育つ場が失われつつある。保育と土木は互いに認識の薄い分野だが、環境と保育の関係を整理することで、地域計画の重要な視点になるとえた。

筆者は土木の環境計画の他、地域の保育活動に携る立場から、人を育てる保育として環境保育を捉え、その要件、要素と設計計画上の視点を検討した。

2. 人を育てる保育と教育

(1) 保育の重要性と教育との関係

保育はこどもを対象とした、家庭や生活体験を担う場であり、その体験的土台は、知識に意味をもたらす。こどもの発達段階に対応した保育は、教育と組み合わせて、人の成長に大きな意味を持つ。

テキストの情報や伝達手段としての映像は、教育の有力な方法である。しかしそれは関係を捉える力や感情の土台がなければ、知識だけに終わる。教材を中心とした教科教育は、こどもの発達段階を考えれば、小学校高学年以上だろう。

教育による知識が意味を持つか、行動に至るかは、幼少時の保育の成果による所が大きい。あいさつの言葉は教育の結果かもしれないが、その意味は保育がもたらすのである。

(2) 環境教育とは何か

環境教育と同様に、数年前から環境保育という言葉が使われ始めている。

そもそも環境教育とは何か。なぜ環境教育を行うのか。ある環境教育の会合で、この点を議論したとき、捉え方は本当にさまざまだった。これまでの自然教育、社会教育、新しくは環境マネジメント教育、エコツリー、コンピュータソフトなどが環境教育と呼ばれている。同時に私たちが環境教育という言葉を受け取る時も、教育の分野を示していることは分かっても、特に本来的な目的や定義を意識しない。携わる人はもちろん善意だが、それでは教育と環境の出発点の議論が整理できているとは言い難い。これは環境教育の受け手には大きな問題だ。優れたプログラムも、教育の深い目的がない限り、知識を得たと言う以上にはなり難いからだ。

環境教育での体験から、例えば企業の環境教育を受けた人たちの多くは環境に关心はない。それは業務であり技術上の問題に過ぎない。子供向きの体験講座も人気だが、休日の受け皿となっている。イベントになった総合学習は課題解決をもたらさない。下水処理施設のほたる見学会は浄化技術への驚きである。教育ソフトは、理解の手助けにはなるだろう。しかしこれらは日常の行動になり得ているだろうか。

実際、環境教育の定義は、様々である（表-1）。

自然教育や公害教育に始まった環境教育は、ベオグラード憲章（1975）で方向付けされたが、現状では前述のように、目的を示す環境教育から、単に環境に関わる教育まである。関連学会でもある程度緩やかに幅広く捉えた上で、環境教育の目標と今後の体系づけを示している。

しかし、わが国における「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」実施計画2006では、『一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育』と謳っている。このように、これまでに示された環境教育の目標を集約すると、「環境を対象」とし、「環境を守る」ために「行動を変革」することに、本質的な目標は落ち着き始めている。

（3）人を育てる保育の方法としての環境保育

数年前から使われ始めた環境保育という用語も同様に、単なる環境に関わる保育から、本質的な目的と方法を示すものがある。しかし保育原則としての環境保育も試行され始めている。

ところで保育が人を育てるものであるために、必要な要素は何か。

まず第一に重要な点は「体験」である。もともと教育原理において、コメニウスに始まる感性を重視した近代教育は、教科主義と「教育の最大の秘訣は教育しないこと」と謳ったエレン・ケイなどの児童主義・経験主義に分かれ、観察と検証を重視するブルーナーの発見学習によって統合される。心理学では「学習とは経験による行動の持続的変容である」と定義されている。このように体験、観察、発見、課題解決の「体験」プロセスは重要な方法論として確立している。

次に環境と保育の関係はどうだろうか。環境と保育には、主に生活という場面でさまざまな結びつきがある。例えば水や食べ物は健康安全の面から捉えられるし、野

外での遊びであれば成長の面から捉えられる。

さて「環境を考えた保育」と言うとき、ひとつには「保育が、環境に対して汚染や過度の消費などの影響をもたらさない」という見方があり、さらには「環境について正しく捉え愛することができるこどもを育てる」ということもある。

一方「保育を考えた環境」と言うとき、ひとつには「環境からこどもの安全や健康を守る」という見方があり、さらには「体験を通してこどもの成長を促す豊かな環境」ということもある。

これらはお互いに結びついた問題で、どれかを探る、というものではない。例えば浄水器を使う横で、合成洗剤を流しているとしたら、どういうことになるだろう。人と環境は別々にはありえない。環境は生命のインフラ、共同体と言える。

その意味で「環境について正しく捉え愛することができる」ことが環境保育の目的であり、それに欠くことの出来ないものが「体験を通して成長を促す豊かな環境」だと言える。

このような環境は、あるがままの素材と言える。

昭和30年代までは、原っぱと呼ばれる空き地がいくらでもあった。それは遊具と禁止だらけの公園とは全く異なる世界だ。危ないところはあったが、ぶつかりそうなほどとのんぼ。落ち葉焚き。どんな遊びでも材料でもあった。そこは自然、人、生活など、あらゆる関係があり、受け止める場。こども時代にそこに放り込まれる事で、豊かな土台が心に刻まれる。しかし今、原っぱのこどもは殆ど見かけない。

このような体験が豊かであるほど知識は結びつき、生きてくるだろう。もちろん教えたことも憶えてはいるが、ずっと後に「分かった」経験があるように、意味付けまではされていない。

原っぱのような世界はもうないのだろうか。注意すれば、それは私たちのそばにある。道端のたんぽぽでも

表-1 環境教育の目的・目標・定義

出典	年	目的・目標・定義
国連人間環境会議	1972	環境教育の目的は、自己を取り巻く環境を自己のできる範囲内で管理したり、規制したりする行動を一歩ずつ確実に人間の育成をすることである。
ベオグラード憲章	1975	環境とそれに関連する諸問題に気づき、関心を持つとともに、現在の問題解決と新しい問題の未然防止にむけて、個人および集団で活動するための知識、技能、態度、意欲、実行力を身につけた人々を世界中で実行育成すること。
トビリシ宣言	1977	都市と地方における経済的・社会的・政治的・生態学的相互依存関係に対する明確な自覚と関心を育成すること。環境を保護したり改善したりするために必要な知識、価値観、態度、熱意、技能を獲得する機会をすべての人に与えること。環境に対する個人、グループ、社会全体の新たな行動パターンを創出すること。
日本環境教育学会	2002	環境に関わる知識と技能を修得し、また環境を持続可能なものにするための活動に参加し、さらに個人人が価値観を確かなものにし、新しいライフスタイルを創造することが環境教育の目標です。…環境教育は環境を総合的にとらえ、体験的に学習することを特色としています。
環境保全活動・環境教育推進法	2003	環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。
わが国における「ESDの10年」実施計画	2006	一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育。

向き合う姿勢にこそ「環境」保育の方法がある。

教育と同様、環境と体験を重視した保育は以前からあったが、本論ではこのように人を育てる保育として環境保育を捉えた。そして保育と教育の関係に倣い、「体験と素材を重視し、環境との係りをとおして人間形成の土台を育てる」、「環境について正しく捉え愛することができる」目的をもった保育を本質的な環境保育と捉え、その要件と方法について試論を示した。

3. 環境保育の背景と保育事例

環境保育の要件と要素を抽出するため、保育・教育学の観点から、現在に至る同様の保育の理念と実践例、また保育・教育現場の観察やヒアリングから要件を整理分類した。さらに教材、素材による授業と野外活動で、子どもの対象への関心や葛藤の度合いを観察調査した。

(1) 理論的背景

環境保育や教育の精神的支柱として、レイチェル・カーソンとイディス・コップを紹介する。この他、シャティナー教育多くの引用がある。

a) レイチェル・カーソン

化学物質の危険性と実態を告発した「沈黙の春」で有名なレイチェル・カーソンは、最後の著書「センス・オブ・ワンダー」で、「知ることは感じることの半分も重要ではない。」「子どもたちが会う事実のひとつひとつが、やがて知識や知恵を生み出す種子。」「幼い子ども時代は、この土壤を耕すとき。」と述べている。

そしてこの「センス・オブ・ワンダー」という感性は、自然教育や環境教育にとどまらず、幼児教育の場での重要な背景となっている。

b) イディス・コップ

北米の大学で環境学、自然保護を教える人たちから高く評価され、必読書とされている「イマジネーションの生態学」で、イディス・コップは「子どもが自然環境と関わる中で世界を知覚し学習し、ひとりひとりの世界像を作り上げてゆくこと」そして「文化的な存在としての人間に進化していくこと」を述べている。

(2) 保育活動の例

環境保育という用語を実際に使っている保育活動が、どのような意味で使っているかを調査した。

検索1,000件中、保育活動に関わる内容は32件あった。そのうち、保育所保育指針に示す保育内容「環境」を越えた、本論で述べる環境保育のように、素材や体験を重視した積極的な意味で捉えている保育は、保育活動で4件、教育プログラムで3件あった（表-2）。

中には、環境保育という用語を使いながら、単なる野外イベントや紫外線対策などを指す場合もあった。

また環境保育という用語を使っていなくても、「人を育てる」目的にかなう保育活動はあり、その保育方針を併せて紹介する。

表-2 環境保育という用語を使っている保育の内容

保育活動	素材重視	保育の一部	不明・他	計
保育活動	4	10	4	18
教育プログラム	3	0	0	3
自治体事業	0	1	6	7
研究者	0	0	4	4
計	7	11	14	32

a) でんでんむし（自主保育）

幼少期に本当に必要なものはあるがままの自然、里山を保育の場とし、全感覚を開いている幼稚期に自分の中の野生をフル活用することで真の人間力が育つ。

b) 風の谷（幼稚園）

こどもが本来持っている育つ力を大切に、幼稚期に思い切り身体を使い、遊ぶ、手を使う、いっぱい歩く。

c) 空飛ぶ三輪車（保育園）

時間を忘れ、やぶに分け入って、自然を相手にダイナミックに遊びこむ。全身で四季を受け止め、その時々の変化や驚きを体感し、自然の一部であることを実感する。

d) 環境レイカーズ自然体験教室（教育プログラム）

幼稚期からの豊かな自然体験は、地域の自然を保全する気持ちが芽生え、地域から環境問題を解決する。

e) 森のムッレ教室（教育プログラム）

野外で、五感を使ってさまざまな生物と触れ合うという体験を通して、こどもたちは自然を好きになりエコロジーを理解する。日本ではKEEP森のようちえん他が1～数泊の野外遊びを行っている。

f) 自然育児森の子

「森の子」は、ドイツの哲学者で教育思想家のシャティナーの考え方と、スウェーデンでは公立でも主流となっている野外保育（ムッレ教室）を融合させた保育園。散歩や畠仕事をしたり、森の中で遊ぶ。雨の日でも一回は野外で活動する。自然の中で動植物に触れ、それぞれの良さや違いを認め合いながら、生きる力を育てる。

*この調査はキーワードによる検索であり、保育内容について確認、推奨しているものではない。

(3) 環境保育の観察

環境保育の現場を実際に観察することで、保育に必要な素材、時間、場の要件や要素について、確認することとした。

a) 幼児グループつくしんば 季節と共に暮らす

園舎のない青空幼稚園で、野外において季節に触れることを日常としている。

ここでは、文字やお遊戯は習わない。合図のホイッスルもない。こどもたちを知育や訓練するものはない。それでいて電車で騒いだりはしない。手伝うし、何より表情が違う。みんな何が大切なかを知っている。

道草をしながら歩くと、こどもたちはどんな小さなものでも見つける力がある。とかげ、ざりがに、触ってみれば何でも友だちになる。モンシロチョウやつくしに真っ先に春を見つける。木苺や桑の実採りにも忙しい。秋にはあけびやどんぐりが待っている。だんだん弱っていくかまきりを見て、こどもたちは季節が虫たちの命の時間であることを知っている。

大潮の海では貝を探って食べる。でも生き物であることに気がついたら、飽食することはない。それは命であって食材ではないのだ。

どのようなものでも自分で遊び出すことが出来る。のこぎり+こども=切りたい。切りたい+竹林=水鉄砲。水鉄砲+こども=泥ん子なのだ。服を汚さないと言うのは、大人のためのルールで、こどもたちにはためらいがない。

人が準備するものは、日常としての時間、素材、場、道々で様々に出会う、ぶつかる場を過ごすのである。けががない限りけんかも見守る。そして管理や放置ではなく、こどもの可能性を信じてそっと、でもしっかりと寄り添う。それが保育者の力量だ。

こうしてみると、環境保育とは教えないことだと感じる。そこには一人一人違うこどもたちの葛藤、発見、成長がある。そしてこどもたちが気づき、築くものは、「関係」と「大切なものの」の原型、土台である。こどもの「時」にこそふさわしい世界である。

b) サークルでのひら島 本ものに触れる

「つきあえば自然になれる」を合言葉に、96年に小学校で始まった子育て・育自サークルで、小学生を中心に、幼稚からおとなまで、毎月、野外体験活動に出かけている（写真-1）。

ほたると遊ぶ会は、鎌倉の森で開く。準備するものは「むしむし風なし、お化け日和の夜の森」。あとは自分の五感で、それ以外は持ち込まない。

森の生き物と同じに、懐中電灯は使わず気配で歩く。それは土手で羽化するほたるを踏まないためでもある。こどもたちもほたるになる。

ほたるが舞い始めるとそっと手に取ることも出来る。ほたるを弱らせないよう、触れ方を説明しながら観察する。本物を見たときのこどもたちは「うわー」と言う心の声を上げる。それは映像では決して得られないものだ。

ほたると夜の森が結びつき、急に身近になる。こどもたちにとって、ほたるは図鑑の絵ではなく、対話ができる友達になる。

季節の暮らしや自然の中での体験活動は、一見楽しく

遊んでいるだけに見えるが、おとなは「伝えたいこと」、それを発見する材料・時間・場所を準備し、教えることなく寄り添いながらこどもたちに委ねている。

触ることで、触れた分だけ世界は広がる。本ものに触れ葛藤することで、おとなもこどもも発見し変わる。ほたるを照らす明りに、「明りを消したら見えるのにね。」それはことばや行動になって現れる。



写真-1 てのひら島の活動から
野の実夏の実(左)、はす池のめだかの学校(右)

(4) 環境の素材に対する関心と葛藤

野外活動で素材に触れる体験では、驚きの声が上がる事が多く、それは経験的にも理解できる。体験的な作文を見てもそのような傾向があるが、このような素材に対するこどもたちの反応は、実際どうか。小学校4年生を対象に、2種類の授業と野外活動について、素材への関心と葛藤を観察した（表-3）（表-4）。

その結果、このような素材は、教材による保育・教育と比べ関心や葛藤を与える度合いが格段に強く、保育における素材の重要性が確認できた。

表-3 素材に対する関心と葛藤の要件

要素	要件	
関わり率	関心がある	自分で素材に向き合う・関わる 反対の自己表現を含む
	無関心である	素材と関係ないことをしている
葛藤率	喜怒哀楽の 自己表現がある	ことばや驚きを発する 行動に至る

表-4 方法による関与の違い

方法 関与	授業(算数) 教材	授業(図工) 素材(指ハブ)	野外 素材(ほたる)
関心率%	94	100	100
葛藤率%	0	38	100

4. 環境保育の要件と要素

(1) 環境保育の要件

環境保育の現場を観察することで、その要件は図に示すように、「本もの」に「触れる」ことによる「葛藤」が「発見」をもたらし、その後の「反すうと熟成」「脱皮・変化」から「価値観」に至る、と考えられる（図-1）。

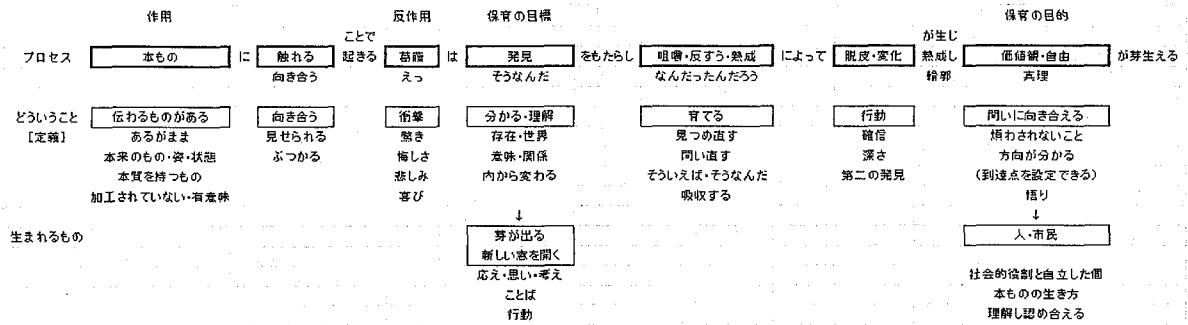


図-1 環境保育の要件（サークルでのひら島保育原則）

前述のひら島では、この要件を保育原則として、試行している。

(2) 環境保育の要素

このような環境保育の事例や観察結果を基に、その要素となるキーワードを抽出し、分類した（表-5）。

その結果、環境保育の要素は、時間では「日常性」、場では「自然」「暮らし」、方法では「体験」「向き合う（触れる）」「五感」、状態では「あるがまま」「いっしょ」などが共通している。

そして保育の目的（求める成果）は、「感性」「自然の大切さ」「世界（自然）との関係」「人・社会との関係」であり、まさに保育の目的と環境保全が合致している。

5. 環境保育の場と地域環境指標

大人は保育者として、このような場を地域社会に確保することが必要であるが、住宅開発などに伴い、年々環境保育の場は少なくなっている。それでは事業者や施工者にはこのような視点があるだろうか。

そこで事業計画上の環境指標として、自治体および企業の環境配慮項目を整理した。そのうち比較的内容がまとまっているものを例示したが、保育の側面が含まれる環境項目は、主に立地の自然保護に関わるもので、神奈川県環境基本計画で21プロジェクト中1項目、長崎市事業別環境配慮指針住宅開発系事業で7項目中2項目、建設業F社環境配慮設計チェックリストで68項目中3項目に止まった。調査したこの他の都県市でも概ね同様である。

これは建設事業の場合、立地への環境影響の他、施工時や構造・資材・設備の影響が重視される結果だが、立地と併せて社会環境的な側面も考慮する必要があるだろう。

このような環境指標を環境保育の要素から見た場合、例えば「緑地保全」では、整備された公園緑地の設置よりも、自然度が低くても残存緑地や原っぱを保存する方が適切と言える（表-6）。このように人が、特にこどもが育つ地域という点では、従来の希少性や快適性とは異なる見方が必要であり、計画での優先順位や方法にも関係してくるだろう。地域計画に当たって、環境配慮やCSR設計を進める上での新たな視点と考えたい。

表-5 環境保育の要素キーワード（例）

	主要素	要素
時期	幼児期	子ども時代
時間	日常	季節
場	自然	野外 林・森・野山・里山・やぶ 冬 雨 生きもの
	暮らし	
方法	体験・経験	歩く・寄り道する 食べる あそぶ・つくる・冒険
	触れ合う・向き合う	発見する 触れる・触れ合う
	五感	感じる・驚き 体・手・全身
状態	あるがまま	本物の・ごまかしのない・あるもの ゆっくり 季節・変化 楽しさ
	いつしょに	無園舎 異年齢
成果	感性	知恵・対象を知りたい・身につく 創造性
	自然の大切さ	自然破壊に心が痛む 自然を好き
	関係(世界)	共鳴・自然の一部・自然と遊べる エコロジーを理解・世界像
	関係(人・社会)	育ちあう・友だち・助け合う 文化的存在・責任

6. おわりに

本論では、次の点を確認した。

- ①人を育てる保育として「体験と素材を重視し、環境との係りをとおして人間形成の土台を育てる」保育を環境保育と捉えた。
 - ②関心と葛藤の観察から、素材の重要性を確認した。
 - ③環境保育の要件として、『「本もの」に「触れる」ことによる「葛藤」が「発見」をもたらし、その後の「反すうと熟成」「脱皮・変化」から「価値観」に至る』原則（試案）を示した。

表-6 環境配慮項目と環境保育上の要素

環境配慮設計チェック 項目	出典	指標	時間	場	方法	状態	
			日常	自然	暮らし	体験	触れ合い
環境配慮項目から							
里山緑地の保全や緑化	神奈川県環境基本計画 長崎市環境配慮指針 F社環境配慮設計チェックリスト	緑地(公園含む)面積 オープンスペースの確保と緑化 緑地の保全や緑化	いつでも遊べる	土がある 草がある 生きものがいる	山菜摘みができる	遊べる 生きものと遊べる はだしでも歩ける	原っぱがよい 遊具がない
水辺の保全	長崎市環境配慮指針 F社環境配慮設計チェックリスト	森林・水辺の活用とふれあいの場を創出 親水性の確保	いつでも遊べる	生きものがいる	—	水に近付ける・入れる 生きものが見える	構造物がない 遊具がない
希少動植物への配慮	F社環境配慮設計チェックリスト	希少動植物への配慮	—	—	—	観察できる	—
環境保育配慮項目から							
野山(緑地・土・原っぱ)	環境保育要素	—	いつでも遊べる	土がある 草がある 生きものがいる	—	遊べる 生きものと遊べる はだしでも歩ける	原っぱがよい だけがもする 遊具がない
生きもの・虫	環境保育要素	—	季節の生きものがいる	たくさんいる	—	取ってよい	身近な虫がよい
海・川・池	環境保育要素	—	いつでも遊べる	生きものがいる	禁止されていない	水に近付ける・入れる 生きものが見える	構造物がない 遊具がない
買い物(食べもの)	環境保育要素	—	季節のものがある	個人商店がある	あいさつする ざる売り	安全な食べもの	の

- ④環境保育の要素として、「日常性」、「自然・暮らし」、「体験・触れあい」、「あるがまま」など、保育者が準備すべき時間、素材、場を示した。
- ⑤地域環境指標に環境保育の要素の視点が少ないこととこの側面からの配慮方法を例示した。

なお環境保育がもたらす、人の長期的な行動変革、またCSR設計上のツールについては、引き続き検討したい。

「体験」とその「葛藤」がもたらした心の変化が「成長」であり、次の行動の「動機」を生み出す。そして自らの「発見」が「価値観」へと育っていく。感性という大切さを感じる心と価値観という生き方の羅針盤を育てるのは、知識ではなく体験だ。特に小さいころならば、大切なのは、転べばすきの葉で小さな手が切れる、でも何でもある原っぱのような世界。それを守る大人の姿勢だろう。だから環境教育や保育が単なる善意や免罪符であってはならない。こどもたちはその姿勢を引き継ぐ。

謝辞：幼児グループつくしんぼの福永雪子氏、イマジネーションの生態学訳者黒坂三和子氏には、貴重なご意見を頂いた。感謝の意を表したい。

参考文献

- 1) レイチャエル・カーソン:センスオブワンダー, 佑学社, 1991
- 2) イディス・コップ:イマジネーションの生態学, 思索社, 1986
- 3) 福永雪子:泥んこで風とあそび街を歩く, 教育史料出版会, 2000
- 4) 廣田修:環境を考えた子育てと子育てを考えた環境, 季刊リサイクル文化 67号, P68-75
- 5) 廣田修:本物の体験がこどもと親を変えていく, Dad-Garage-Style Book, P120-123, 英治出版 2005
- 6) サークルでのひら島:サークルでのひら島の10年, 2006

ENVIRONMENTAL NURTURE TRIAL PAPER AND LOCAL ENVIRONMENT

Osamu HIROTA

Environment as nature, culture and living are important elements on the occasion of nurture based on experience. However, the occasion of nurture is disappearing, because of no environmental point of view, also because of priority of economic value like amenity or comfort. These few years, It has been proposed the environmental nurture which makes much of material as base of environmental education or on the occasion of nurture. Struggle from environment is important enough to brings up children. The condition of environmental nature are daily affair, nature, experience and others. Fields where is even small but felt, is more important than arranged park. It will be new point of view on CSR design and planning.